

愛媛労働局発表  
平成31年3月1日

## 【担当】

愛媛労働局 雇用環境・均等室

室長 佐藤 真理子

雇用環境改善・  
均等推進監理官 渡部 仁司

(電話) 089(935)5222

(FAX) 089(935)5210

## 愛媛県内の働き方改革の推進に向け共同宣言を発表

～ 働く人・企業等の愛顔あふれる愛媛県の実現を ～

愛媛働き方改革推進会議は、働き方改革の推進に向けた宣言を行いましたので、発表します。

## 〈ポイント〉

- ① 平成31年3月1日、県内の労使経済団体、金融機関及び行政機関等の13団体で構成する愛媛働き方改革推進会議は、「えひめ働き方改革宣言2019」(別紙参照)を行いました。
- ② 生産年齢人口の減少が続いている中、地域経済と企業等の活力を維持・拡大していくためには、愛媛の将来を担う若者に希望や安心感を持って県内に就労・定着してもらうことが必要です。併せて、誰もが働きやすく活躍できる環境整備を推し進め、県内企業等の人材確保に取り組んでいくことが喫緊の課題となっています。
- ③ これらの課題に対応するためには、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進、育児・介護・治療と仕事の両立など多様で柔軟な働き方の実現や雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などの「働き方改革」の取組を進め、職場環境を魅力あるものとしていくことが必要です。
- ④ 愛媛働き方改革推進会議では、自らの職場や関係の企業等における働き方改革の推進に全力で取り組むとともに、関係団体や自治体等とも連携しながらオール愛媛で、「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進め、働く人・企業等の愛顔あふれる愛媛県の実現を目指していきます。